

平成28年第3回由利本荘市議会定例会（9月）会議録

平成28年9月20日（火曜日）

議事日程第5号

平成28年9月20日（火曜日）午前10時開議

第1. 委員長審査報告

第2. 認定第1号 平成27年度由利本荘市一般会計歳入歳出決算認定について

第3. 認定第2号 平成27年度由利本荘市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

第4. 認定第3号 平成27年度由利本荘市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

第5. 認定第4号 平成27年度由利本荘市診療所運営特別会計歳入歳出決算認定について

第6. 認定第5号 平成27年度由利本荘市受託施設休日応急診療所運営特別会計歳入歳出決算認定について

第7. 認定第6号 平成27年度由利本荘市情報センター特別会計歳入歳出決算認定について

第8. 認定第7号 平成27年度由利本荘市地域情報化事業特別会計歳入歳出決算認定について

第9. 認定第8号 平成27年度由利本荘市奨学資金特別会計歳入歳出決算認定について

第10. 認定第9号 平成27年度由利本荘市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

第11. 認定第10号 平成27年度由利本荘市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

第12. 認定第11号 平成27年度由利本荘市集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

第13. 認定第12号 平成27年度由利本荘市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

第14. 認定第13号 平成27年度由利本荘市スキー場運営特別会計歳入歳出決算認定について

第15. 認定第14号 平成27年度由利本荘市小友財産区特別会計歳入歳出決算認定について

第16. 認定第15号 平成27年度由利本荘市北内越財産区特別会計歳入歳出決算認定について

第17. 認定第16号 平成27年度由利本荘市松ヶ崎財産区特別会計歳入歳出決算認定について

第18. 認定第17号 平成27年度由利本荘市水道事業会計決算認定について

第19. 認定第18号 平成27年度由利本荘市ガス事業会計決算認定について

- 第20. 議案第121号 由利本荘市スポーツ振興まちづくり条例の制定について
- 第21. 議案第122号 由利本荘市印鑑条例の一部を改正する条例案
- 第22. 議案第123号 由利本荘市農業担い手センター条例の一部を改正する条例案
- 第23. 議案第124号 由利本荘市営住宅設置条例の一部を改正する条例案
- 第24. 議案第125号 由利本荘市体育館条例の一部を改正する条例案
- 第25. 議案第126号 由利本荘市運動公園条例等の一部を改正する条例案
- 第26. 議案第129号 由利本荘市道路線の認定について
- 第27. 議案第131号 平成28年度由利本荘市一般会計補正予算（第6号）
- 第28. 議案第132号 平成28年度由利本荘市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 第29. 議案第133号 平成28年度由利本荘市情報センター特別会計補正予算（第2号）
- 第30. 議案第134号 平成28年度由利本荘市介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）
- 第31. 議案第135号 平成28年度由利本荘市下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 第32. 議案第136号 平成28年度由利本荘市集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 第33. 議案第137号 平成28年度由利本荘市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 第34. 議案第138号 平成28年度由利本荘市スキー場運営特別会計補正予算（第1号）
- 第35. 議案第139号 平成28年度由利本荘市水道事業会計補正予算（第2号）
- 第36. 議案第140号 平成28年度由利本荘市一般会計補正予算（第7号）
- 第37. 陳情第 6号 子供の医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を国に求める意見書提出についての陳情

本日の会議に付した事件

第1から第37までは議事日程第5号のとおり

第38. 追加提出委員会発案の説明並びに質疑

委員会発案第2号

1件

第39. 委員会発案第2号 子供の医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を国に求める意見書の提出について

出席議員（24人）

1番 鈴木和夫	2番 村上亨	3番 伊藤岩夫
4番 今野英元	5番 佐々木隆一	6番 三浦晃
7番 梶原良平	8番 湊貴信	9番 渡部聖一
10番 伊藤順男	11番 高橋信雄	13番 吉田朋子
14番 高野吉孝	15番 渡部専一	16番 大関嘉一

17番	高橋和子	18番	長沼久利	19番	佐藤賢一
20番	土田与七郎	21番	三浦秀雄	22番	渡部功
23番	佐々木慶治	25番	佐藤勇	26番	井島市太郎

欠席議員（1名）

24番 佐藤 讓 司

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市 長	長谷部 誠	副 市 長	小 野 一 彦
副 市 長	阿 部 太津夫	監 査 委 員	佐々木 均
監 査 委 員	三 浦 秀 明	教 育 長	佐々田 亨 三
企 業 管 理 者	藤 原 秀 一	総 務 部 長	原 田 正 雄
企 画 調 整 部 長	佐 藤 光 昭	市 民 生 活 部 長	村 上 祐 一
健 康 福 祉 部 長	太 田 晃	農 林 水 産 部 長	遠 藤 晃
商 工 観 光 部 長	真 坂 誠 一	建 設 部 長	佐々木 肇
由利本荘まるごと 営業本部事務局長	松 永 豊	総合防災公園管理 運営準備事務局長	袴 田 範 之
保育園民営化・ 地域資源を活用した 遊び推進事務局長	大 場 ひろみ	教 育 次 長	大 滝 朗
消 防 長	島 山 操		

議会事務局職員出席者

局 長	鈴 木 順 孝	次 長	長 鎌 田 直 人
書 記	小 松 和 美	書 記	高 橋 清 樹
書 記	古 戸 利 幸	書 記	佐々木 健 児

午前10時00分 開 議

○議長（鈴木和夫君） おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

24番佐藤讓司君より欠席の届け出があります。

本日の出席議員は24名であります。出席議員は定足数に達しております。

ここで、皆様に御報告申し上げます。

先日、埼玉県戸田市で開催された第25回全国市町村交流レガッタ戸田大会において、本市議会から出場した2クルーがそれぞれの部門で、ともに3位入賞を果たされたほか、各市民クルーも上位に入賞されるなど、好成績をおさめられました。

このことは、来年の第26回由利本荘大会に出場される本市代表クルーを奮い立たせる好材料ともなり、大いに称賛したいと思います。

私も同会場で行われた議長懇話会に出席をさせていただき、微力ながら応援と本市大会のPRに努めてまいりましたが、改めて選手の皆様には感謝を申し上げますとともに、

その労をねぎらいたいと思います。大変御苦労さまでした。

- 議長（鈴木和夫君）　ここで、長谷部市長より発言の申し出がありますので、これを許します。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

- 市長（長谷部誠君）　おはようございます。

議長からお許しをいただきましたので、諸般の報告を申し上げます。

初めに、ジオパークについてであります。

去る9月9日、かねてより加盟申請しておりました鳥海山・飛島エリアの日本ジオパークネットワーク加盟が満場一致で認定され、正式に鳥海山・飛島ジオパークが誕生いたしました。

平成27年3月の鳥海山・飛島ジオパーク構想推進協議会設立から、ことし4月の加盟申請、5月のプレゼンテーション審査、そして8月の現地審査と、約1年半という極めて短期間で認定を得られましたことは、地域資源の価値が認められたことはもちろん、これまでの広域連携による取り組みが高く評価されたということでもあり、大変喜んでいるところであります。

しかしながら、ジオパークは認定されることがゴールではなく、住民の皆様が身近な地域資源の魅力を再認識し、教育、観光、産業振興など、さまざまな分野において積極的に活用していくことが重要であります。

今後も、ジオパークの推進につきまして、引き続き御指導御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に、特別養護老人ホーム東光苑に関する県の監査結果についてであります。

これまで二度にわたる実地検査等の結果、去る9月16日、秋田県より、17項目の行政指導に当たる改善勧告を受けたところであります。

詳細につきましては、本日の議会全員協議会において御説明申し上げますが、今回の勧告を真摯に受けとめ、入所者への安定したサービス提供を第一に、より一層の改善に努めてまいります。

以上で報告を終わります。

- 議長（鈴木和夫君）　この際、御報告申し上げます。

去る9月1日、市役所正庁において、決算審査特別委員会を開催し、正副委員長の互選を行った結果、委員長に23番佐々木慶治君、副委員長に19番佐藤賢一君が選出されております。

- 議長（鈴木和夫君）　それでは、本日の議事に入ります。

本日の議事は、日程第5号をもって進めます。

- 議長（鈴木和夫君）　日程第1、これより、認定第1号から認定第18号までの18件、議案第121号から議案第126号まで、議案第129号及び議案第131号から議案第140号までの17件、陳情第6号の計36件を一括上程し、各委員会の審査の経過と結果について委員長

より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。
最初に、決算審査特別委員長の報告を求めます。23番佐々木慶治君。

【決算審査特別委員長（佐々木慶治君）登壇】

○決算審査特別委員長（佐々木慶治君） おはようございます。

決算審査特別委員会の審査の結果について御報告申し上げます。

今期定例会において、当特別委員会に審査付託されました平成27年度決算認定に係る案件は、一般会計決算及び特別会計決算15件、事業会計決算2件の18件であります。

当特別委員会は、各常任委員会及び総合防災公園整備特別委員会をそれぞれの分科会とし、提出された決算書をもとに、関係職員の説明を受けるとともに、監査委員の決算審査意見書や、決算附表などを参考として、各所管ごとに分担して審査した後、去る9月13日に開催された決算審査特別委員会において、各分科会主査報告を受け、委員会の採決を行っております。

なお、審査の結果につきましては、お手元に配付しております報告書のとおりであります。審査過程での概要を御報告申し上げます。

初めに、認定第1号一般会計決算認定についてであります。

全体の収支決算の概要であります。歳入決算額は、前年度比13.4%減の501億6,008万2,000円、これに対し、歳出決算額は、14.6%減の472億3,519万1,000円であり、これによる歳入歳出差引額は、29億2,489万1,000円であります。

これから、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、28億10万7,000円の黒字となっております。

また、基金への積み立てや積立金の取り崩し、地方債繰上償還の差し引きによる実質単年度収支においては、6億3,932万7,000円で、8カ年連続で黒字を維持しております。

歳入の主な概要につきましては、市税や使用料及び繰越金などの自主財源が25.3%、地方交付税や国県支出金及び市債などの依存財源が74.7%の構成比となっており、自主財源の比率が前年度より、1.3ポイント減となっております。

自主財源の根幹であります市税は、78億4,800万円余りで、前年度より4.0%減となり、歳入全体に占める割合は15.6%であります。

なお、収入率は、現年度分、滞納繰り越し分合わせて、93.6%で、前年度より0.7ポイント増となっております。

一方、主要な依存財源である地方交付税は、208億9,000万円余りで、前年度より5億8,100万円余りの減で、歳入全体では、41.6%を占めております。

また、国庫支出金は、がんばる地域交付金が皆減となったほか、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金、臨時福祉給付金給付事業費補助金や循環型社会形成推進交付金が減となったことなどにより、前年度より13億8,900万円余り減の52億4,500万円余りとなっております。

県支出金は、再生可能エネルギー等導入地方公共団体支援基金事業補助金が減となったものの、多面的機能支払事業費補助金等の増などにより、前年度より2億2,600万円余り増の、36億5,800万円余りとなっております。

次に、歳出ですが、各費目別の事業実績概要につきましては、決算附表等の資料に記載のとおりであり、また、9月13日の主査報告において報告されたとおりであります。

なお、一般会計における年度末における市債の現在高は、696億1,832万8,000円であり、前年度末に比較し、4億2,392万7,000円、率にして0.6%の減となっております。

以上、御報告申し上げましたとおり、平成27年度一般会計決算につきましては、適正に予算執行されているものと認められ、認定すべきものと決定した次第であります。

次に、認定第2号から認定第16号までの15件の各特別会計並びに認定第17号、認定第18号の2件の事業会計の計17件の決算認定につきましては、いずれも適切な予算執行がなされているものと認められ、認定すべきものと決定した次第であります。

なお、各分科会での審査過程で、一般会計の住宅使用料及び各特別会計の施設使用料等に係る収納率については、職員各位の努力により改善が認められ、評価するものである。今後も、なお一層収納率向上に努めていただきたいとの発言がありましたことを申し添えます。

最後に、適正な予算執行の努力に敬意を表するとともに、今後ともさらなる市民への福祉向上と、市勢発展に向けて、なお一層の努力を傾注されますことをお願い申し上げまして、決算審査特別委員会の審査報告を終わります。

○議長（鈴木和夫君） 次に、総務常任委員長の報告を求めます。16番大関嘉一君。

【総務常任委員長（大関嘉一君）登壇】

○総務常任委員長（大関嘉一君） 総務常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今定例会におきまして、当常任委員会に審査付託になりました案件は、初日に付託されました案件を除いて、補正予算3件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、議案第131号一般会計補正予算（第6号）であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では、14款、15款、18款から21款、歳出では、1款、2款、9款並びに地方債の追加・変更であります。主な内容について御報告申し上げます。

歳入についてであります。14款国庫支出金では、情報システムに係る地方公共団体情報セキュリティ強化対策費補助金の措置、15款県支出金では、マイナンバー制度に係る社会保障・税番号制度システム整備費補助金の増額、18款繰入金では、ふるさとから基金及び地域雇用創出推進基金繰入金の増額、19款繰越金では、歳出に係る一般財源として、前年度繰越金の増額、20款諸収入では、鳥海山・飛島ジオパーク構想推進協議会交付金及び消防団員安全装備品整備等助成金の増額、21款市債では、地域情報化推進事業債の増額及び臨時財政対策債の減額であります。

次に、歳出であります。1款議会費では、議員の死去に伴う議員報酬等の減額、2款総務費では、分収林交付金や統一条件配当金、携帯電話伝送路用支障移転費、特別会計への繰出金、住民基本台帳と地方税の連携に係る総合運用テスト及びふるさと納税寄附管理システムの構築に係る委託費、9款消防費では、矢島消防署由利分署の漏油に係る土の入れかえ経費の措置が主なものであります。

また、地方債補正であります。地域情報化推進事業について追加するほか、臨時財

政対策債など、3事業において、起債限度額を変更しようとするものであります。

なお、委員からは、矢島消防署由利分署の漏油について、日ごろの点検及び土の入れかえについては、万全を期するよう申し入れる旨の発言がありましたので申し添えます。

次に、議案第133号情報センター特別会計補正予算（第2号）であります。歳入では、一般会計繰入金、前年度繰越金、施設等移転補償費及び保険収入の増額であり、歳出では、時間外勤務手当、告知端末機や空調機器取りかえ等の修繕費、経年劣化交換用のケーブルモデムの購入費及び突発的な修繕等に対応するための予備費の増額で、歳入歳出それぞれ865万円を増額し、補正後の予算総額を5億3,510万3,000円にしようとするものであります。

最後に、議案第140号一般会計補正予算（第7号）であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では、19款と20款、歳出では、2款と13款並びに地方債の変更であります。その内容について御報告申し上げます。

歳入についてであります。19款繰越金では、歳出に係る一般財源として、前年度繰越金の増額、20款諸収入では、石脇伝統芸能保存会活動事業補助金返還金の措置であります。

次に歳出であります。2款総務費では、歳入で申しあげました返還金に係る石脇財産区への繰出金の措置、13款予備費では、急を要する事態に対処するため、3,000万円の増額であります。

また、地方債補正であります。公共土木施設災害復旧事業において、起債限度額を変更しようとするものであります。

なお、委員からは、石脇伝統芸能保存会からの補助金返還について、実績報告書の検査等に十分留意されたい旨の発言がありましたので申し添えます。

以上、御報告申し上げました3件の一般会計及び特別会計の補正予算につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、総務常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（鈴木和夫君） 次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。8番湊貴信君。

【教育民生常任委員長（湊貴信君）登壇】

○教育民生常任委員長（湊貴信君） 教育民生常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今定例会において、当常任委員会に審査付託になりました案件は、初日付託分を除き、条例関係4件、補正予算3件及び陳情1件の計8件であります。

審査結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、条例関係であります。

議案第121号スポーツ振興まちづくり条例の制定についてであります。これは、する、観る、支えるを基本として、全ての市民が生涯にわたって、健康で笑顔あふれる地域づくりを目指し、家庭、地域、学校、スポーツ関連団体等、事業者及び行政が連携して、生涯スポーツ及び競技スポーツを振興することにより、スポーツを通して躍動と活力あるスポーツ立市由利本荘を築くため、施行日を公布の日として、条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第122号印鑑条例の一部を改正する条例案についてであります。これは、コンビニエンスストア等の多機能端末において、個人番号カードを用いた印鑑登録証明書の自動交付を開始することに伴い、施行日を平成29年1月1日として、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第125号体育館条例の一部を改正する条例案についてであります。これは、矢島勤労青少年ホームを体育館に転用するため、施行日を平成29年4月1日として、条例の一部を改正し、あわせて、勤労青少年ホーム条例を廃止しようとするものであります。

次に、議案第126号運動公園条例等の一部を改正する条例案についてであります。これは、東由利地域の地籍調査の結果に基づく地番の変更に伴い、同地域に設置している4つの施設の位置を変更するため、施行日を公布の日として、運動公園条例を初めとした4つの条例の一部を改正しようとするものであります。

以上、御報告申し上げました4件の条例関係の案件につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

続いて、補正予算であります。

初めに、議案第131号一般会計補正予算（第6号）についてであります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では、14款及び15款、歳出では、2款から4款及び10款並びに債務負担行為であります。

歳入14款国庫支出金では、子吉学童保育の変更に伴う子ども・子育て支援交付金及び幼稚園就園奨励費補助金の追加であります。

15款県支出金では、補助率の変更に伴う地域自殺対策緊急強化補助金の減額、今年度調査を実施することとなったことによる国民生活基礎調査委託金の追加及び子吉学童保育の変更に伴う放課後児童健全化育成事業費補助金の追加であります。

次に歳出であります。人件費以外の主なものについて御報告申し上げます。

2款総務費では、1項総務管理費において、運転資金の貸し付けや基本財産への寄附など、今後公立保育園の運営を担う社会福祉法人設立のために必要な経費の追加が主なものであります。

3款民生費では、1項社会福祉費において、軽度生活援助事業に係る除雪委託料の追加、また、2項児童福祉費においては、公立保育園を無償譲渡するために必要な建物表題登記に係る委託料の追加が主なものであります。

4款衛生費では、1項保健衛生費において、10月から定期接種となる乳児を対象としたB型肝炎予防接種実施に係る委託料の追加、また、2項清掃費においては、循環型社会形成推進地域計画策定に係る委託料及び精算額確定に伴うリサイクル施設運営負担金の追加が主なものであります。

10款教育費では、ふるさとさくら基金を活用した、各小中学校、社会教育施設及び体育施設における、桜テングス病枝除去業務委託料の追加のほか、2項小学校費では、鶴舞小学校のトイレ及び子吉小学校の間仕切り撤去に係る修繕料の追加が主なものであります。

3項中学校費では、岩城中学校受水槽ポンプ室薬液装置の修繕料の追加が主なものであります。

5項社会教育費では、展示物製作委託料など、民俗芸能伝承館の開館準備に要する経費の追加が主なものであります。

6項保健体育費では、スポーツ推進委員の全国表彰に伴う旅費及び遊泳館における備品購入費の追加が主なものであります。

債務負担行為では、本荘清掃センター運転管理業務委託について、平成36年度までの期間、限度額7億3,025万9,000円として追加しようとするものであります。

なお、今回の発注方式は、入札のなお一層の透明性を図るため、地元企業限定の公募型指名競争入札とするとの説明を受けております。

次に、議案第132号国民健康保険特別会計補正予算（第2号）では、平成30年度から国保運営が市町村から県に移管されることに伴う納付金算定システムの改修に係る補正であります。

歳入においては、制度関係準備事業費補助金の追加、歳出では、一般管理費の追加であり、歳入歳出それぞれ205万2,000円を追加し、総額を105億4,911万1,000円にしようとするものであります。

次に、議案第134号介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）では、歳入において、前年度繰越金の追加、歳出では、食器洗浄機などの備品購入費の追加及び送迎業務委託料の減額が主なものであり、歳入歳出それぞれ342万円を追加し、総額を3億8,559万2,000円にしようとするものであります。

以上、御報告申し上げました3件の各会計補正予算につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

最後に、陳情について御報告申し上げます。

陳情第6号子供の医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を国に求める意見書提出についての陳情であります。この陳情は、国による医療費助成が制度化されるまでの間、地方自治体が行う子供の医療費助成にかかわる国民健康保険の国庫負担減額調整措置を廃止することについて、国の関係機関に対し、意見書を提出することを求める陳情であり、慎重に審査した結果、陳情の趣旨を了とし、全会一致で採択すべきものと決定した次第であります。

以上で、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（鈴木和夫君） 次に、産業経済常任委員長の報告を求めます。26番井島市太郎君。

【産業経済常任委員長（井島市太郎君）登壇】

○産業経済常任委員長（井島市太郎君） 産業経済常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今定例会において、当委員会に審査付託になりました案件は、初日付託分を除き、条例改正案1件、補正予算案3件の計4件であります。

審査結果につきましては、審査報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御報告申し上げます。

議案第123号農業担い手センター条例の一部を改正する条例案は、久保田集落担い手センターを久保田集落に譲渡し、用途廃止したことに伴い、条例の一部を改正しようとするものですが、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

議案第131号一般会計補正予算（第6号）であります。当委員会が審査いたしましたのは、歳入12、14から16、20、21款及び歳出2款、5から7款、11款であります。

歳入12款分担金及び負担金では、戦略作物生産拡大基盤整備促進事業分担金の追加及び財源の変更による県営農村地域防災減災事業分担金の減額であります。

14款国庫支出金では、中山間地域等担い手収益向上支援事業費補助金、15款県支出金では、産地パワーアップ事業費補助金の追加であります。

16款財産収入では、西目漁港の砂売り払い収入の追加であります。

20款諸収入では、農業者年金業務委託手数料及び送電線下の市有林伐採による補償費の追加並びに農地保有合理化促進事業等業務委託金の減額であります。

21款市債では、県営戦略作物生産拡大基盤整備促進事業債の追加であります。

続いて、歳出2款総務費、1項総務管理費では、申請者数増による定住促進奨励金の追加であります。

5款労働費では、職員時間外勤務手当の追加であります。

6款農林水産業費では、地域の営農戦略に基づく高収益化の取り組みを支援する産地パワーアップ事業費補助金及び猿倉地区の県営戦略作物生産拡大基盤整備促進事業負担金の追加並びに県営農村地域防災減災事業負担金の減額が主なものであります。

7款商工費では、スキー場運営特別会計への繰出金のほか、企業誘致促進事業費における18人分の雇用奨励金、道の駅にしめの指定管理委託料及び各観光施設の有害鳥駆除や桜のテングス病処置に係る経費の追加などであります。

11款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費では、台風7号及び9号による災害に伴う復旧費の追加であります。

次に、議案第138号スキー場運営特別会計補正予算（第1号）は、歳入では、一般会計からの繰入金及び繰越金の追加、歳出では、矢島スキー場の圧雪車及びスノーモービルの修繕経費の追加が主なものであり、歳入歳出それぞれ294万円を追加し、総額1億6,604万3,000円にしようとするものであります。

最後に、議案第140号一般会計補正予算（第7号）であります。当委員会が審査いたしましたのは、歳出6款、7款及び11款であります。

台風による災害対応に伴うものとして、歳出6款農林水産業費では、農業用施設災害復旧費補助金の追加、11款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費では、林道災害復旧事業費の追加であります。

次に、7款商工費では、大河ドラマ「真田丸」を活用した観光PRイベントの経費の追加であります。

以上、御報告申し上げました3件の補正予算につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

なお、当局より報告を受けましたばいんすば新山等の指定管理者である株式会社ばいんすば新山における業務実施状況調査に関連して、市当局に対し、適切な管理を行っていただけるよう各指定管理者への必要な調査及び指示を望む発言がありましたことを申し添えます。

以上で、産業経済常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（鈴木和夫君） 次に、建設常任委員長の報告を求めます。9番渡部聖一君。

【建設常任委員長（渡部聖一君）登壇】

○建設常任委員長（渡部聖一君） 建設常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今定例会におきまして、当常任委員会に審査付託になりました案件は、条例関係1件、補正予算6件、その他1件の計8件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、議案第124号市営住宅設置条例の一部を改正する条例案についてであります。これは、岩城地域の愛宕団地4戸と、緑ヶ丘北団地1戸を用途廃止することに伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

続いて、議案第129号市道路線の認定についてであります。これは、本荘地域の開発行為に伴い、東梵天29号線を新たに認定しようとするものであります。提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

続いて、各会計の補正予算であります。

初めに、議案第131号一般会計補正予算（第6号）であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では21款、歳出では4款、6款、8款及び11款であります。

歳入では、21款市債において、小規模水道整備事業債を追加するものであります。

次に、歳出であります。4款衛生費において、3項水道費で、小規模水道等事業費を追加しようとするものであります。

6款農林水産業費、1項農業費では、集落排水事業特別会計への繰出金の追加であります。

8款土木費においては、職員人件費の追加のほか、1項土木管理費では、土木管理事務費の追加であります。

2項道路橋梁費では、道路維持事業費及び冬季交通等確保事業などの除排雪費の追加が主なものであります。

5項都市計画費では、下水道事業特別会計への繰出金及び公園管理費の追加が主なものであります。

6項住宅費では、西目地域の公営住宅に係る修繕費の追加であります。

11款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費では、7月6日の強雨により発生した河川10カ所、道路8カ所の災害に係る復旧費の追加であります。

次に、議案第135号下水道事業特別会計補正予算（第2号）であります。

歳入では、一般会計繰入金、繰越金の追加及び下水道事業費補助金、市債の減額であります。

歳出では、1款総務費において、職員人件費の追加及び処理施設維持管理費の減額が主なものであります。

2款事業費では、本荘地区及び岩城地区の工事請負費並びに矢島地区及び大内地区事業費委託料の減額が主なものであります。

4款公債費では、財源更生であります。

歳入歳出それぞれ3億3,385万5,000円を減額し、補正後の予算総額を28億8,036万

9,000円にしようとするものであります。

また、地方債補正では、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業など、4事業に係る起債限度額を減額変更しようとするものであります。

次に、議案第136号集落排水事業特別会計補正予算（第2号）であります。

歳入では、一般会計繰入金、繰越金、道路工事関連補償費の追加及び市債の減額であります。

歳出では、職員人件費の追加のほか、1款総務費において、鳥海地区における下水管移設工事实施設計委託料の追加が主なものであります。

2款事業費では、東由利地区事業費委託料の減額であります。

4款公債費では財源更生であり、5款予備費では予備費の追加であります。

歳入歳出それぞれ1,629万2,000円を追加し、補正後の予算総額を22億4,132万2,000円にしようとするものであります。

また、地方債補正では、資本費平準化債の起債限度額を減額変更しようとするものであります。

次に、議案第137号簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）であります。

歳入では、繰越金、市債の追加及び水道施設整備費補助金の減額であります。

歳出では、1款総務費において、職員人件費及び岩城地区の簡易水道施設点検業務に係る委託料の追加が主なものであります。

2款施設整備費においては、財源更生であり、5款予備費では予備費の追加であります。

歳入歳出それぞれ1,260万5,000円を追加し、補正後の予算総額を19億3,962万9,000円にしようとするものであります。

また、地方債補正では、簡易水道事業債の起債限度額を増額変更しようとするものであります。

次に、議案第139号水道事業会計補正予算（第2号）であります。

これは、5月31日の落雷により由利原浄水場の設備機器が損傷したため、修繕費を追加しようとするものであります。

収益的収入では、水道事業収益の予定額を257万4,000円追加し、総額を18億5,363万8,000円に、同じく支出では、水道事業費用の予定額を257万4,000円追加し、総額を16億4,591万1,000円にしようとするものであります。

継続費の補正では、平成27年度から29年度の3カ年で設定している本荘地域の蟻山浄水場改良事業において、平成29年度の年割額を8,950万4,000円追加し、継続費の総額を10億4,259万6,000円に変更しようとするものであります。

また、債務負担行為では上下水道料金等システムサーバ賃借料について、期間を平成28年度から33年度まで、限度額を815万9,000円として設定しようとするものであります。

最後に、議案第140号一般会計補正予算（第7号）であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では14款、21款、歳出では11款であります。

歳入では、14款国庫支出金において公共土木施設災害復旧費負担金を、21款市債では、公共土木施設災害復旧事業債をそれぞれ追加しようとするものであります。

次に、歳出であります。11款災害復旧費においては、2項公共土木施設災害復旧費

で、鳥海地域市道水無線の真人橋が、山の地すべりにより損傷しており、その復旧工事に係る調査及び実施設計委託料のほか、台風7号や台風9号の影響による豪雨災害により、市道などに被害が発生したことから、その復旧に要する費用を追加しようとするものであります。

以上、御報告申し上げました6件の各会計補正予算につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、建設常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（鈴木和夫君） 以上をもって、委員長審査報告を終わります。

これより、日程の順に従い、委員長報告に対する質疑及び認定・議案・陳情についての討論、採決を行います。

この際、お諮りいたします。

必要と認めるときは、議案等を一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議事をそのように進めます。

なお、議案等の件名は、必要と認めるときは朗読を省略または簡略にしたいと思いますので、御了承願います。

○議長（鈴木和夫君） 日程第2、認定第1号一般会計決算認定を議題といたします。

決算審査特別委員長の報告は、認定すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって認定第1号は、認定されました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第3、認定第2号国民健康保険特別会計から日程第14、認定第13号スキー場運営特別会計までの12件の決算認定を一括議題といたします。

決算審査特別委員長の報告は、認定すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって認定第2号から認定第13号までの12件は、認定されました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第15、認定第14号小友財産区特別会計から日程第17、認定第16号松ヶ崎財産区特別会計までの3件の決算認定を一括議題といたします。

決算審査特別委員長の報告は、認定すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって認定第14号から認定第16号までの3件は、認定されました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第18、認定第17号水道事業会計及び日程第19、認定第18号ガス事業会計の2件の決算認定を一括議題といたします。

決算審査特別委員長の報告は、認定すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって認定第17号及び認定第18号の2件は、認定されました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第20、議案第121号スポーツ振興まちづくり条例の制定についてを議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって議案第121号は、原案のとおり可決されました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第21、議案第122号印鑑条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって議案第122号は、原案のとおり可決されました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第22、議案第123号農業担い手センター条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

産業経済常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって議案第123号は、原案のとおり可決されました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第23、議案第124号市営住宅設置条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって議案第124号は、原案のとおり可決されました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第24、議案第125号体育館条例の一部を改正する条例案及び日程第25、議案第126号運動公園条例等の一部を改正する条例案の2件を一括議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって議案第125号及び議案第126号の2件は、原案のとおり可決されました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第26、議案第129号市道路線の認定についてを議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって議案第129号は、原案のとおり可決されました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第27、議案第131号一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

各委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって議案第131号は、原案のとおり可決されました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第28、議案第132号国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって議案第132号は、原案のとおり可決されました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第29、議案第133号情報センター特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって議案第133号は、原案のとおり可決されました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第30、議案第134号介護サービス事業特別会計補正予算（第

2号)を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって議案第134号は、原案のとおり可決されました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第31、議案第135号下水道事業特別会計補正予算（第2号）から日程第33、議案第137号簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）までの3件を一括議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって議案第135号から議案第137号までの3件は、原案のとおり可決されました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第34、議案第138号スキー場運営特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

産業経済常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって議案第138号は、原案のとおり可

決されました。

-
- 議長（鈴木和夫君） 日程第35、議案第139号水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって議案第139号は、原案のとおり可決されました。

-
- 議長（鈴木和夫君） 日程第36、議案第140号一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

総務、産業経済、建設の各常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって議案第140号は、原案のとおり可決されました。

-
- 議長（鈴木和夫君） 日程第37、陳情第6号子供の医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を国に求める意見書提出についての陳情を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、採択すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって陳情第6号は、採択することに決定いたしました。

この際、議決結果に基づく案件追加を協議するための議会運営委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前11時02分 休 憩

午前11時11分 再 開

- 議長（鈴木和夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に議会運営委員会を開催し、先ほど採択されました陳情に係る委員会発案第2号を日程に追加することといたしました。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、お手元に配付いたしております委員会発案第2号を日程に追加することに決定いたしました。

- 議長（鈴木和夫君） 日程第38、追加提出委員会発案の説明並びに質疑を行います。

この際、お諮りいたします。

委員会発案第2号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、提案説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって委員会発案第2号は、提案説明を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。

委員会発案第2号については、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって委員会発案第2号は、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

- 議長（鈴木和夫君） 日程第39、委員会発案第2号子供の医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を国に求める意見書の提出についてを議題といたします。

採決いたします。本案は、原案のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって委員会発案第2号は、原案のとおり可決されました。

この際、お諮りいたします。

今期市議会定例会において議決されました議案、陳情等において、その字句、条項、数字、その他文案等に整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任された

く存じます。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。
重ねてお諮りいたします。

各委員会の所管に関する事項については、閉会中も調査検討したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

○議長（鈴木和夫君） 以上をもって、今期市議会定例会の付議事件は全て終了いたしました。

去る8月29日開会以来、連日審査に当たられました議員各位に対し、心から敬意を表しますとともに、これに御協力いただきました市当局、監査委員並びに関係各位に対しまして、この席から、深甚なる感謝を表する次第であります。

これをもちまして、平成28年第3回由利本荘市議会定例会を閉会いたします。
大変御苦労さまでした。

午前11時14分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

由利本荘市議会議長 鈴木 和 夫

議 員 佐 藤 賢 一

議 員 土 田 与七郎